

<p>第5号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地</p> <p>横浜市役所</p>
---	--

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
(庶務事務システム開発運用等包括的業務委託(第2期)) 2
- △ 同(広報よこはま)区版と市版 約18,338,800部の印刷 6
- △ 5,000万円以上6億円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
(小野橋耐震補強工事(その1)ほか19件) 8
- △ 5,000万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
(大道人道橋・境木跨線人道橋耐震補強工事ほか6件) 40
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
(人孔ダクタイル鉄蓋枠共A型(T-14用)φ600 870組の製造ほか1件) 51
- △ 同(高分子凝集剤 約153トンの購入) 53
- △ 同(高分子凝集剤 約88トンの購入) 55
- △ 同(次亜塩素酸ソーダ(濃度12%) 約910トンの購入) 57
- △ 同(ポリ硫酸第二鉄溶液 約820トンの購入) 59
- △ 同(ポリ塩化アルミニウム溶液(10%) 約318,000 kilogramsの購入) 61
- △ 同(焼却設備用白灯油 約781,000リットルの購入) 63
- △ 同(小型ごみ収集車(回転板式)(その1) 7台の借入ほか3件) 65
- △ 同(ハイブリッド小型ごみ収集車(回転板式)(その1) 7台の借入ほか3件) 67
- △ 同(小型し尿吸上車 7台の借入) 69
- △ 同(炭酸ソーダ(その1) 約506トンの購入ほか1件) 71
- △ 同(覆土材(切碎 約6,625立方メートル及び再生路盤材 約4,415立方メートル)の購入) 73
- △ 同(高反応性消石灰 約1,396,184 kilogramsの購入ほか1件) 75
- △ 同(高反応性消石灰 約1,264,000 kilogramsの購入ほか1件) 77
- △ 同(高反応性消石灰 約417,833 kilogramsの購入) 79
- △ 同(寝具A 一式の借入(掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約800組ほか3件) 81
- △ 同(水槽付消防車(I-B) シャンシ 4台の購入) 83
- △ 同(水槽付消防車(I-B) ぎ装 4台の製造) 85
- △ 同(コピー用紙(再生紙)A4 約14,400箱の購入) 87
- △ 同(横浜市港湾局出田町ふ頭で使用する電力約4,200,000キロワットアワーの供給) 89
- △ 同(横浜市中央図書館で使用する電力 約5,211,000キロワットアワーの供給) 91
- △ 同(泉区総合庁舎で使用する電力 約2,067,480キロワットアワーの供給) 93
- △ 同(都筑区総合庁舎で使用する電力 約2,754,000キロワットアワーの供給) 95

【水道局】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
(口径13ミリメートル水道デジタルメーター(Aバーター)9,500個の購入ほか12件) 97
- △ 一般競争入札の施行
(口径25ミリメートル水道デジタルメーター(新品)1,000個の購入ほか13件) 100
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
(横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力約69,300,216キロワットアワーの供給ほか8件) 102
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
(計算センター帳票類作成等業務委託一式) 105
- △ 5,000万円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
(上大岡西三丁目ほか1か所φ100から300mm新設工事の工事) 107
- △ 5,000万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
(野毛山配水池流出管防食塗装工事ほか7件) 112

【交通局】

- △ 2,500万円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
(高速鉄道4号線中山駅新築工事(電気設備)ほか3件) 128
- △ 2,500万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
(鶴見営業所浴室及び脱衣室改修工事の1件) 136
- △ 同(平成19年度バス用タイヤ整備A一式ほか3件) 139
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 141

【病院経営局】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
(横浜市立脳血管医療センターで使用する電力 約3,640,000キロワットアワーの供給) 142
- △ 同(横浜市立市民病院で使用する電力 約9,200,000キロワットアワーの供給) 144
- △ 特定調達契約に係る指名競争入札の施行
(横浜市立市民病院清掃及び清潔管理業務委託一式) 146

調 達 公 告

横浜市調達公告第37号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市助役 本多 常高

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 事業名称
庶務事務システム開発運用等包括的業務委託（第2期）
 - (2) 事業内容
入札説明書等による。
 - (3) 事業期間
契約締結日から平成25年3月31日まで（詳細は、入札説明書等による。）
 - (4) 予定価格
1,633,100,000円（消費税及び地方消費税含む。）
 - (5) 入札方法
価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。
（詳細は、入札説明書等による。）
- 2 競争参加資格
入札に参加しようとする者は、単独又は共同企業体で構成されており、下記の要件をすべて満たすものであること。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に定めた資格を有する者であること。
 - (2) 競争参加資格確認申請書の受付締切日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (3) 平成17・18年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務」に登録が認められている者で、かつ、細目Aに該当し、A等級に格付けされている者であること。
 - (4) 平成17・18年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「その他の委託・その他の業務」に登録が認められている者で、行政又は民間企業内部の間接的業務（例えば人事、給与、福利厚生、事務用品購入などに係る事務）におけるアウトソーシング（専門知識やノウハウを持つ外部事業者に、業務の企画・設計から運営までを委託することで、例えば単なる人材派遣業務は除く）の受託実績を有する者であること。
 - (5) 共同企業体で参加する場合は、自主結成であり、企業間で協定書を締結していること。
 - (6) 共同企業体で参加する場合は、代表企業を定めること。この場合、構成企業の中で出資比率が最も大きい者を代表企業とすること。
 - (7) 共同企業体で参加する場合は、すべての構成企業が上記(1)及び(2)に該当していること。また、すべての構成企業が上記(3)又は(4)、若しくは両方に該当し、かつ、共同企業体全体として(3)及び(4)の要件を満たしていること。

※ なお、単独・複数（構成企業含む。）に関わらず、1企業が参加できる入札は1回とする。
- 3 競争参加の手続
当該入札に参加しようとする者（前項に規定する登録のない者で、入札説明書等に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり競争参加の手続を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書等に掲げる書類を第3号に掲げる部課に提出すること。
 - (2) 提出期限
平成19年1月30日（火）から平成19年2月9日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時を除く。）
 - (3) 問い合わせ先
横浜市中区港町2丁目9番地 関内駅前第二ビル2階横浜市2E会議室内
横浜市行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課（分室）
電話 045(671)2116（直通）
※ 郵送の場合は、〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課（市庁舎3階）
- 4 競争参加資格の喪失
競争参加資格の確認結果の通知後、競争参加資格確認結果通知書を受けた者又はその構成員が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、第3項第3号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年3月5日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時か

- ら午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時を除く。）
- (2) 交付場所
第3項第3号に掲げる部課
 - (3) 交付方法
入札説明書等はCD-ROMで無償にて交付する。なお、入札説明書等の一部については、横浜市ホームページ上においても掲載する。
- 7 入札の日時及び場所等
- (1) 日時
平成19年3月13日午前10時
なお、郵送による入札については、平成19年3月12日午後5時15分までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 場所
関内駅前第一ビル2階202特別会議室
- 8 ヒアリング
- 入札後に提案等についてヒアリングを行う。
- (1) 日時 平成19年3月15日（木）
 - (2) 場所 松村ビル別館501会議室
 - (3) その他 ヒアリングの時間、実施方法等については、入札終了後、入札参加者に提示する。
- 9 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (2) 入札公告及び入札説明書等に示した競争参加資格のない者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (4) 郵送により入札書の提出を行う場合に、入札説明書等に定める方法によらない入札
 - (5) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
 - (6) その他、入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- 10 落札者の決定
- 評価に関しては、「評価委員会」を市に設置し、落札者決定基準に基づき、予定価格の範囲内で審査のうえ、市が決定する。なお、落札者決定基準は別記のとおりとする。
- 11 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 12 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
契約書に基づき支払う。
- 13 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書等による。
- 14 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Develop and use of the General affairs business system (The second)
 - (2) Date of tender: 10:00 a.m., 13 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Administrative Management and Coordination Bureau
Administrative Promotion Department Information Technology Application Promotion Division,
City of Yokohama, 2-9 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671)2116

別記「落札者決定基準」

1 基本的な考え方

落札者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、提案内容の評価である「技術点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価方式を採用し、「総合評価点数」の最も高い入札者を落札者とする。

- (1) 技術点
「提案評価表」（別紙1）に基づき提案内容の評価し、「技術点」を与える。ただし、本市の定める必須項目について項目ごとに最低限要求する要件を満たしていない場合は、落札者とししない。
技術点の満点は600点とする。
- (2) 価格点
入札価格については、後に示す計算式に基づき、「価格点」を与える。
価格点の満点は400点とする。
- (3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法
(1)及び(2)で評価した「技術点」及び「価格点」の合計点数（＝総合評価点数）が最も高い者を落札者とする。
合計点数の満点は1000点（技術点600点＋価格点400点）とする。
- (4) 有効数字
「技術点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

- (5) 総得点の最も高い者が2以上あるときの対応
当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない市職員にくじを引かせるものとする。

2 技術点

技術点は、評価基準に基づき、評価委員会が総合評価のための提案書を審査し、次により算出する。

(1) 配分の考え方

提案評価表の各評価項目に配分する得点は、次のように設定する。

配分の考え方	評価項目（大項目）	配点	比重
ア 提案の基本的な考え方等について	1 基本的事項	40	6.7%
イ 業務機能要件について	2 機能要件	175	29.2%
ウ 継続性／信頼性・安全性等について	3 システムの継続性 4 システムの信頼性・安全性等	150	25.0%
エ 拡張性／保守・支援について	4 システムの拡張性・柔軟性 5 保守・支援等	85	14.1%
オ 開発方法／スケジュール等について	6 開発方法・スケジュール等	150	25.0%

(2) 各評価項目の評価点

提案書の記述内容により、0点から5点までの6段階評価とする。

6段階評価の目安は、次のとおりとし、本市で想定している一般的な提案は3点とする。

【評価の目安】	
非常に優れている	5点
優れている	4点
普通（本市で想定する提案）	3点
劣っている	2点
非常に劣っている	1点
記述がない	0点

(3) 各評価項目の重み

重要度に応じて、「1」から「5」までの重みを評価項目ごとに設定する。

重みが「5」の項目を必須項目とする。

(4) 評価項目点

評価項目ごとの評価点に各評価項目の重みを乗じて得た点を評価項目点とする。

(5) 技術点に係る得点

評価委員会の各委員の合計点の平均を当該入札者の技術点に係る得点とする。

(6) 必須項目

「提案評価表」（別紙1）において「重み」が「5」の項目は、本市が特に重要と考える項目であり、必須項目とする。

必須項目の提案内容が、「提案書作成要領」における「記述内容（要求要件）」を満たしていないものは、不合格とする。

3 価格点

(1) 価格点は次により算出する。

$$\text{価格点} = 240 + 160 \times \text{最低入札価格} \div \text{入札価格}$$

入札者のうち、最低の入札価格の者の価格点を400点とし、最低の入札価格以外の入札価格の者は、当該入札価格に応じて最低の入札価格に対する割合に160点を乗じた上で、基礎点として240点を加算した点を価格点とする。

(2) 入札価格は、次の項目をすべて盛り込むものとする。

ア 契約期間中（「契約締結日から平成25年3月31日まで」、以下同じ。）に発生するソフトウェア開発費とそれに係る施工管理等調整費

イ 契約期間中のシステム運用費（研修、説明会等、ユーザ支援機能等を含む）

ウ 契約期間中のシステム管理、点検保守、障害対応・障害管理、各種報告等保守作業

エ 契約期間中に開発したシステムの改修費

オ 契約期間中の庶務事務集中センター（仮称）における業務処理に要する費用

カ その他必要な費用

(3) 入札者の入札額が本市の予定価格の105分の100を上回った場合は、当該入札者を落札者としな

4 総合評価点数の考え方

技術点と価格点の割合は6：4（技術点600点、価格点400点）とするが、これは次の考え方によるものとする。

- (1) 基本的な配分
技術点と価格点の配分は、基本的には4：4（技術点400点、価格点400点）とする。
- (2) 技術点の加点
将来的な本市における「庶務事務」に関する事務処理方針に適切に対応するため、システムの拡張性・柔軟性及び開発方法／プロジェクト管理などの評価項目を提案評価表に盛り込み、これにかかる技術点200点を考慮することとし、技術点の配点を600点とする。

横浜市調達公告第38号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市助役 本多 常高

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量
「広報よこはま」区版と市版 約18,338,800部の印刷

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 納入場所
各区役所広報相談係ほか計22か所（詳細は、入札説明書による）

(5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

(6) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「カラー印刷」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。

(5) 当該物品を製造できる設備を有する者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。

(2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
野村 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市市民活力推進局広報相談サービス部広報課
電話 045 (671) 2332（直通）

(3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出

(7) 入札期間

平成19年3月14日から平成19年3月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

- (ア) 入札日時
平成19年3月19日午後1時30分
- (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月19日午後1時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (2) この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Printing of approx.18,338,800 copies of Yokohama City Newspaper “Koho Yokohama”
 - (2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 19 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第39号

5,000万円以上6億円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「小野橋耐震補強工事（その1）」ほか19件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、この期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年2月2日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。なおこの場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
- (1) 6(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるところとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0612010187						
入札方法	電子入札による						
工事件名	小野橋耐震補強工事（その1）						
施工場所	鶴見区小野町40番地先から88番地先まで						
工事概要	縁端拡幅ブラケット設置工72基、落橋防止壁補強工12基、変位制限装置設置工42基、落橋防止装置設置工10基						
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで						
予定価格	81,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	鋼構造					
	格付等級	-					
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を設置した工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（4）施工実績調書（工事内容欄に落橋防止装置の形式、材質及びそれらの装置を設置した橋梁名を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。						
工事担当課	道路局橋梁課			電話 045-671-2789			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0612010188				
入札方法	電子入札による				
工事件名	岡沢橋・みなとみらい7号橋耐震補強工事				
施工場所	保土ヶ谷区岡沢町67番地先ほか1か所				
工事概要	岡沢橋：落橋防止装置設置工4か所、変位制限装置設置工4か所、みなとみらい7号橋：落橋防止装置設置工20か所、変位制限装置設置工17か所				
工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで				
予定価格	77,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した、落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を設置した工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4) 施工実績調書(工事内容欄に落橋防止装置の形式、材質及びそれらの装置を設置した橋梁名を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日(火) 午前 9時00分から 平成19年 2月15日(木) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日(金) 午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。				
工事担当課	道路局橋梁課	電話 045-671-2789			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0614010140				
入札方法	電子入札による				
工事件名	みなとみらい21中央地区道路（港湾2号線）整備工事				
施工場所	西区みなとみらい一丁目3番地先から9番地先まで				
工事概要	アスファルト舗装工4,291㎡、平石張工1,222㎡、L型側溝工L=427m、区画線設置工L=2,461m ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで				
予定価格	83,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。				
工事担当課	港湾局建設課	電話 045-671-7302			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0614010143						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南本牧埋立工事（D街区整備工）						
施工場所	中区南本牧ふ頭						
工事概要	掘削工（掘削工11, 179m ³ 、埋戻工319m ³ 、残土運搬工10, 922m ³ ）、舗装工6, 469m ² 、小型重量式擁壁工一式、U型側溝工L=138m、集水桝築造工2か所、ネットフェンス設置工（H=1.8m、L=613m）、立入防止柵設置工（H=1.5m、L=21m）ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 3月28日まで						
予定価格	64,860,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。						
工事担当課	港湾局南本牧ふ頭建設事務所			電話 045-622-5540			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0621010694				
入札方法	電子入札による				
工事件名	河川水位情報提供に伴う水位計等設備工事				
施工場所	瀬谷区宮沢四丁目7番地先ほか6か所				
工事概要	レベル計製作・据付12台、ネットワークカメラ製作・据付7台、警報装置製作・据付一式、制御設備製作・据付一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで				
予定価格	79,930,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	電気通信			
	格付等級	-			
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	電気通信工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、水位計を検出器とする水位情報監視システム工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、河川又は河川施設等における、水位計を検出器とする水位情報監視システムの新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。工事内容欄に工事概要を記入すること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した河川又は施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2852		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0621010694</p>
<p>工事件名</p>	<p>河川水位情報提供に伴う水位計等設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010696				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平成18年度柏尾川改修工事(その2)				
施工場所	港南区下永谷一丁目1728番16から下永谷六丁目337番2まで				
工事概要	バックホウ床堀工618㎡、盛土工3,381㎡、コンクリートブロック工758㎡、脱色アスファルト舗装工807㎡、防護柵設置工L=182m、塩ビ管布設工(Φ250mm～Φ450mm、L=164.1m)				
工期	契約締結の日から平成19年3月16日まで				
予定価格	86,170,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年2月13日(火)午前9時00分から 平成19年2月15日(木)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成19年2月16日(金)午前10時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	3回以内	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。				
工事担当課	環境創造局河川事業課		電話 045-671-3987		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0621010697					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区三吉地区下水道再整備工事（その10）					
施工場所	南区万世町1丁目1番地先から2丁目38番地先まで					
工事概要	管きょ更生工（Φ250mm～Φ400mm、L=115.5m）、塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ400mm、L=334.2m）、勾配復元工（インバート工、L=111.2m）					
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで					
予定価格	80,990,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未滿で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3980		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0621010698				
入札方法	電子入札による				
工事件名	神奈川処理区浅間地区下水道再整備工事				
施工場所	西区浅間町2丁目94番地先から98番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工(Φ250mm~Φ600mm、L=171.1m)、管きょ更生工(Φ250mm~Φ400mm、L=608.6m)				
工期	契約締結の日から平成20年2月28日まで				
予定価格	72,590,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。)(3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年2月13日(火)午前9時00分から 平成19年2月15日(木)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成19年2月16日(金)午前10時15分				
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3980	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0621010704				
入札方法	電子入札による				
工事件名	水防災情報システム下水道施設関連設備工事				
施工場所	中区本牧十二天1番1号ほか6か所				
工事概要	情報監視装置製作・据付1組、情報監視端末製作・据付3組、入出力装置製作・据付4組、ソフトウェア製作・据付一式、レベル計製作・据付2台				
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで				
予定価格	57,040,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	電気通信			
	格付等級	-			
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気通信工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）における、広域監視システム工事又は遠方監視制御システム工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）における、広域監視システム又は遠方監視制御システムの新設工事（各施工実績は施工内容に情報処理装置、表示装置、中央監視装置、及び入出力装置を含むものに限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） (3) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格証の交付を受けている者は提出不要。） (4) 施工実績調査書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2851		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0621010704</p>
<p>工事件名</p>	<p>水防災情報システム下水道施設関連設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010706				
入札方法	電子入札による				
工事件名	神奈川処理区たちばなの丘多目的雨水調整池築造工事				
施工場所	旭区市沢町505番地先から548番地先まで				
工事概要	放流渠築造工（泥水式推進工、Φ1,500mm、L=128m）				
工期	契約締結の日から平成20年 2月22日まで				
予定価格	177,930,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成8年4月1日以降に完成した管径1,200mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （2）平成8年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
提出書類	※次頁のとおり				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未済で入札した場合の取扱いが公告本文8による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3973	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>0621010706</p>
<p>工事件名</p>	<p>神奈川処理区たちばなの丘多目的雨水調整池築造工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。推進工事技士については、配置技術者(変更届)届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。) (3) 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類(監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等) (4) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (5) 施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010707				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区礮子ポンプ場処理水再利用送水管布設工事				
施工場所	礮子区新礮子町34番地先から礮子二丁目19番地先まで				
工事概要	ポリエチレン管布設工 (Φ150mm、L=2,155m)				
工期	契約締結の日から平成19年 8月31日まで				
予定価格	120,170,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日(火) 午前 9時00分から 平成19年 2月15日(木) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日(金) 午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3970	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0621010708		
入札方法	電子入札による		
工事件名	都筑処理区谷本川右岸2号雨水幹線下水道整備工事(その2)		
施工場所	青葉区下谷本町26番14地先から21番10地先まで		
工事概要	泥濃式推進工(Φ2,000mm、L=209.7m)、特殊人孔築造工1か所		
工期	契約締結の日から平成19年12月14日まで		
予定価格	226,730,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
調査基準価格	開札後に公表		
最低制限価格	設定なし		
入札参加資格	登録工種	土木	
	格付等級	【土木:A】	
	登録細目	【土木:一般土木工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成8年4月1日以降に完成した管径1,600mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (2)平成8年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士(社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者)を施工現場に専任で配置すること(監理技術者との兼任可)。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
提出書類	※次頁のとおり		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 2月13日(火) 午前 9時00分から 平成19年 2月15日(木) 午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年 2月16日(金) 午前 9時45分		
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払 4回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)		
工事担当課	環境創造局管路事業課	電話	045-671-2845
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>0621010708</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑処理区谷本川右岸2号雨水幹線下水道整備工事(その2)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。推進工事技士については、配置技術者(変更届)届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。) (3) 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類(監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等) (4) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (5) 施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)</p> <p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第6号に規定する隣接施工に該当する工事(ただし、本件工事の開札日において、竣工検査及び引渡し完了している場合は隣接施工には該当しない。): 都筑処理区谷本川右岸2号雨水幹線下水道整備工事 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いが公告本文8による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010709					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部処理区平安地区下水道再整備工事（その4）					
施工場所	鶴見区平安町2丁目2番地先から16番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ500mm、L=744.6m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ350mm、L=569.7m）、勾配復元工（インバート工、L=175.6m）、鋼製さや管方式推進工（Φ500mm、L=2.7m）					
工期	契約締結の日から平成20年 2月15日まで					
予定価格	152,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3980		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0621010709</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部処理区平安地区下水道再整備工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010710				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中部処理区山下地区下水道再整備工事（その10）				
施工場所	中区山下町3番地先から日本大通47番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=278.9m）、泥濃式推進工（Φ800mm、L=81.4m）、管きょ更生工（Φ230mm～Φ900mm、L=765.6m）				
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで				
予定価格	171,580,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成18年度災害協力業者名簿に登録されている者であること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3980	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>0621010710</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部処理区山下地区下水道再整備工事（その10）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。 <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010711				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区岡村地区下水道再整備工事（その4）				
施工場所	磯子区岡村四丁目2番地先から31番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ450mm、L=80.5m）、泥濃式推進工（Φ800mm、L=252.4m、R=13m（1か所））、鋼製さや管方式推進工（Φ250mm、L=5.0m）、管きよ更生工（Φ250mm、L=11.2m）				
工期	契約締結の日から平成20年 2月15日まで				
予定価格	181,180,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成8年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （2）平成8年4月1日以降に完成した最小曲線半径60m以下の施工箇所を含む管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
提出書類	※次頁のとおり				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する				
	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未済で入札した場合の取扱いが公告本文8による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路再整備課		電話 045-671-3983		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0621010711</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区岡村地区下水道再整備工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。推進工事技士については、配置技術者(変更届)届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径、延長及び最小曲線半径を記入すること。) (3) 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類(監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等) (4) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (5) 施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0623010063				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南日吉住宅第2期建替工事（建築工事）				
施工場所	港北区日吉本町四丁目1229番1				
工事概要	RC造、地上4階建、2棟、延床面積（B号棟1, 492.36㎡、C号棟1, 444.62㎡）				
工期	契約締結の日から平成20年 5月30日まで				
予定価格	500,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：A】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	まちづくり調整局住宅整備課		電話 045-671-2972		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0623010064				
入札方法	電子入札による				
工事件名	(仮称) 上飯田地区集会所新築その他工事				
施工場所	泉区上飯田町1331番地ほか				
工事概要	RC造、平屋建、延床面積135㎡ ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 9月14日まで				
予定価格	51,960,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月16日(金) 午前 9時00分から 平成19年 2月20日(火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月21日(水) 午前 10時00分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	まちづくり調整局住宅整備課		電話 045-671-2973		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0623010064</p>
<p>工事件名</p>	<p>(仮称) 上飯田地区集会所新築その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は、繰越明許費に係る契約であり、平成18年度補正予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0623010066				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南日吉住宅第2期建替工事（電気設備工事）				
施工場所	港北区日吉本町四丁目1229番1				
工事概要	RC造、地上4階建、2棟、延床面積（B号棟1、492.36㎡、C号棟1、444.62㎡）の建築工事に伴う電気設備工事一式				
工期	契約締結の日から平成20年 5月30日まで				
予定価格	54,220,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	まちづくり調整局電気設備課		電話 045-671-2976		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0623010067				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南日吉住宅第2期建替工事（衛生設備工事）				
施工場所	港北区日吉本町四丁目1229番1				
工事概要	RC造、地上4階建、2棟、延床面積（B号棟1, 492.36㎡、C号棟1, 444.62㎡）の建築工事に伴う衛生設備工事一式				
工期	契約締結の日から平成20年 5月30日まで				
予定価格	65,140,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	管			
	格付等級	【管：A】			
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	まちづくり調整局機械設備課		電話 045-671-2979		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0624010018					
入札方法	電子入札による					
工事件名	戸塚駅西口第1地区下水道整備工事(その1)					
施工場所	戸塚区戸塚町及び吉田町地内(市街地再開発事業区域内)					
工事概要	低耐力力オーガ推進工(Φ450mm、L=78m)、泥水式推進工(Φ800mm、L=285.7m、R=40m(1か所))、立坑築造工3基 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで					
予定価格	215,900,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:A】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成8年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (2) 平成8年4月1日以降に完成した最小曲線半径60m以下の施工箇所を含む管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士(社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者)を施工現場に専任で配置すること(監理技術者との兼任可)。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	※次頁のとおり					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日(火) 午前 9時00分から 平成19年 2月15日(木) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月16日(金) 午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は繰越明許費に係る契約である。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	都市整備局戸塚駅周辺再開発・事業調整課		電話 045-864-2621			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0624010018</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅西口第1地区下水道整備工事（その1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。推進工事技士については、配置技術者(変更届)届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径、延長及び最小曲線半径を記入すること。) (3) 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類(監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等) (4) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (5) 施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第40号

5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「大道人道橋・境木跨線人道橋耐震補強工事」ほか6件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、この期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年2月2日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となる

- ので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0612010189				
入札方法	電子入札による				
工事件名	大道人道橋・境木跨線人道橋耐震補強工事				
施工場所	神奈川県羽沢町2978番地先ほか1か所				
工事概要	大道人道橋：落橋防止装置設置工4組、変位制限装置設置工4組、縁端拡幅工2か所、境木跨線人道橋：落橋防止装置設置工2組、変位制限装置設置工2組				
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで				
予定価格	16,910,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	鋼構造物工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した、落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を設置した工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) (5) 施工実績調書(工事内容欄に落橋防止装置の形式、材質及びそれらの装置を設置した橋梁名を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月16日(金) 午前 9時00分から 平成19年 2月20日(火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月21日(水) 午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。				
工事担当課	道路局橋梁課		電話 045-671-2789		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0612010190					
入札方法	電子入札による					
工事件名	市内安全灯設置工事（その1）					
施工場所	港北区樽町三丁目6番11地先ほか23か所					
工事概要	ポール安全灯設置工（建柱工を含む。）40基、共架安全灯設置工（建柱工を含む。）41基、中間柱設置工（建柱工を含む。）10基、土工一式					
工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで					
予定価格	12,980,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A又はB】				
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月 8日（木）午前 9時00分から 平成19年 2月13日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月14日（水）午前 10時00分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。					
工事担当課	道路局施設課	電話 045-671-2788				
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246				

契約番号	0614010142				
入札方法	電子入札による				
工事件名	みなとみらい21中央地区・地区内道路照明等整備工事				
施工場所	西区みなとみらい一丁目3番地先から9番地先まで				
工事概要	道路照明設備（車道照明灯9基、歩道照明灯8基）設置工（建柱工を含む。）一式、道路照明設備（車道照明灯1基、歩道照明灯1基）移設工（建柱工を含む。）一式、配線工一式、分電盤移設工一式				
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで				
予定価格	32,590,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。			
提出書類	※次頁のとおり				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月16日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月20日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月21日（水）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	港湾局施設課		電話 045-671-7320		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0614010142</p>
<p>工事件名</p>	<p>みなとみらい21中央地区・地区内道路照明等整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (5) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010715					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成18年度和泉川改修工事(その4)					
施工場所	泉区和泉町971番地先					
工事概要	落差工一式、取水施設工一式					
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで					
予定価格	8,490,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：C】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)(4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月 6日(火)午前 9時00分から 平成19年 2月 8日(木)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月 9日(金)午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。					
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2869		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0621010717					
入札方法	電子入札による					
工事件名	山下ポンプ場雨水滞水池送水管等布設工事(2)					
施工場所	中区山下町15番地先から20番地先まで					
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ200mm、L=192m)、波付硬質合成樹脂管布設工(Φ100mm、L=171m)、鋼管推進工(Φ600mm、L=27m)、ライナープレート立坑築造工2か所、人孔改修工(コンクリート工10㎡、型枠工21㎡、鉄筋工0.12t)ほか					
工期	契約締結の日から平成19年7月31日まで					
予定価格	46,770,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:B】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。(4)監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年2月16日(金)午前9時00分から 平成19年2月20日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年2月21日(水)午前9時30分					
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 (3)本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2850		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0624010019					
入札方法	電子入札による					
工事件名	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業矢部町内会館新築工事					
施工場所	戸塚区矢部町135番73					
工事概要	軽量S造、平屋建、延床面積54.1㎡ ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで					
予定価格	6,915,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事又は鉄骨プレハブ工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。） （3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月16日（金）午前 11時40分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない					
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。					
工事担当課	都市整備局戸塚中央区画整理事務所		電話 045-866-2470			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0637010080				
入札方法	電子入札による				
工事件名	保土ヶ谷区共同排水設備受託工事（18-2）				
施工場所	保土ヶ谷区仏向町1422番地の28から1422番地の36までほか1か所				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ100mm、L=28.7m）				
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで				
予定価格	1,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内、南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内又は戸塚区内のいずれかにあること。 （2）横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月規則第1号）第4条で規定する排水設備指定工事店証を有している者であること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。） （3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月16日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月20日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月21日（水）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。				
工事担当課	保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所		電話 045-331-4447		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

横浜市調達公告第41号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 人孔ダクタイル鉄蓋枠共A型 (T-14用) φ 600 870組の製造

イ 人孔ダクタイル鉄蓋枠共B型 (T-25用) φ 600 550組の製造

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成19年6月15日

(4) 納入場所

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 横浜市鶴見土木事務所ほか10か所 (詳細は、入札説明書による。)

イ 横浜市南土木事務所ほか9か所 (詳細は、入札説明書による。)

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 人孔ダクタイル鉄蓋枠共A型 (T-14用) φ 600 500組の製造

平成19年7月

イ 人孔ダクタイル鉄蓋枠共B型 (T-25用) φ 600 500組の製造

平成19年7月

(6) 入札方法

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

(7) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第2号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則 (昭和39年3月横浜市規則第59号) 第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「鋼材」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者 (前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。) は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課 (関内中央ビル2階)

安井 電話 045 (671) 2248 (直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類 (当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。) に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年1月30日から平成19年2月23日まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市環境創造局環境整備部管路保全課 (関内中央ビル7階)

電話 045 (671) 2832 (直通)

(3) 交付方法

有償 (500円) で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配

- 付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。
- (ア) 入札期間
平成19年3月14日から平成19年3月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成19年3月19日午前9時30分
イ 平成19年3月19日午前10時
- (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (3) 開札予定日時
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成19年3月19日午前9時30分
イ 平成19年3月19日午前10時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
- ① Manufacture of 870 sets of Ductile Iron Manhole Covers A Type φ600
② Manufacture of 550 sets of Ductile Iron Manhole Covers B Type φ600
- (2) Deadline for the tender:
- ① 9:30 a.m., 19 March, 2007
② 10:00 a.m., 19 March, 2007
- (3) Contact point for the notice : Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第42号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
高分子凝集剤 約153トンの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
鶴見区末広町1丁目6番地1
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
高分子凝集剤 約162トンの購入
平成19年7月
- (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有すること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番地1
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
電話 045 (502) 3738（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (7) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (7) 入札日時
平成19年3月14日午後2時15分
 - (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午後2時15分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx.153t of Polymer used for dewatering facilities
 - (2) Deadline for the tender: 2:15 p.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第43号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
高分子凝集剤 約88トンの購入
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成19年4月1日から平成19年6月30日まで
 - (4) 納入場所
金沢区幸浦一丁目9番地
横浜市環境創造局南部汚泥資源化センター
 - (5) 納入方法
入札説明書による。
 - (6) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
 - (7) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- 3 入札参加の手續
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045 (671) 2249（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒236-0003 金沢区幸浦一丁目9番地
横浜市環境創造局南部汚泥資源化センター
電話 045 (774) 0848（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出

- (7) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
 - (7) 入札日時
平成19年3月14日午前2時15分
 - (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午後2時15分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx.88t of Polymer used for dewatering facilities
 - (2) Deadline for the tender: 2:15 p.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第44号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
次亜塩素酸ソーダ（濃度12%） 約910トンの購入
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期間
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
 - (4) 納入場所
金沢区幸浦一丁目17番地 横浜市環境創造局金沢水再生センター
金沢区海の公園8番地 横浜市環境創造局金沢ポンプ場
金沢区福浦二丁目10番地14 横浜市環境創造局福浦工場排水処理場
金沢区鳥浜町13番地13 横浜市環境創造局鳥浜第一工場排水処理場
 - (5) 納入方法
入札説明書による。
 - (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
次亜塩素酸ソーダ（濃度12%） 約830トンの購入
平成19年7月
 - (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
 - (8) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- 3 入札参加の手續
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (4) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (5) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
 - (6) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045（671）2249（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (3) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (4) 交付場所
〒236-0003 金沢区幸浦一丁目17番地
横浜市環境創造局金沢水再生センター
電話 045（773）3096（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配

- 付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (7) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (7) 入札日時
平成19年3月14日午後2時45分
 - (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午後2時45分
 - 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
 - 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
 - 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
 - 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
 - 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx.910t of sodium hypochlorite (available Chlorine 12%)
 - (2) Deadline for the tender: 2:45 p.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第45号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
ポリ硫酸第二鉄溶液 約820トンの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
鶴見区末広町1丁目6番地1
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
ポリ硫酸第二鉄溶液 約862トンの購入
平成19年7月
- (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (7) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (8) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (9) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (5) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (6) 交付場所
〒230-0045 鶴見区末広町一丁目6番地1
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
電話 045 (502) 3738（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (7) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (7) 入札日時
平成19年3月14日午後4時15分
 - (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午後4時15分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 820t of Polyferric sulphate solution used for dewatering facilities
 - (2) Deadline for the tender: 4:15 p.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第46号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
ポリ塩化アルミニウム溶液（10%） 約 318,000キログラムの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
鶴見区末広町1丁目6番地8
横浜市環境創造局北部第二水再生センター
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
ポリ塩化アルミニウム溶液（10%） 約 759,000 キログラムの購入
平成19年7月
- (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番地8
横浜市環境創造局北部第二水再生センター
電話 045 (503) 0201（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (ア) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成19年3月14日午後3時45分
- (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午後3時45分
- 8 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
- 横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 318,000kg of poly aluminum chloride solution (10%)
- (2) Deadline for the tender: 3:45 p.m., 14 March, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第47号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
焼却設備用白灯油 約781,000リットルの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成19年4月1日から平成19年6月30日まで
- (4) 納入場所
鶴見区末広町1丁目6番地1
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定されている数量及び入札公告予定時期
焼却設備用白灯油 約361,000リットルの購入
平成19年5月
- (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山下 電話 045(671)2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番地1
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
電話 045(502)3738（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

- 7 入札及び開札
 - (3) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (7) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (7) 入札日時
平成19年3月14日午前11時
 - (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (4) 開札予定日時
平成19年3月14日午前11時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 781,000 l of Kerosene used for incineration facilities
 - (2) Deadline for the tender: 11:00 a.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第48号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 小型ごみ収集車 (回転板式) (その1)	7台の借入
イ 小型ごみ収集車 (回転板式) (その2)	8台の借入
ウ 小型ごみ収集車 (回転板式) (その3)	8台の借入
エ 小型ごみ収集車 (回転板式) (その4)	8台の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

第1号アからエに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成19年8月21日から平成20年3月31日まで	ほか (詳細は、入札説明書による。)
イ 平成19年9月3日から平成20年3月31日まで	ほか (詳細は、入札説明書による。)
ウ 平成19年9月20日から平成20年3月31日まで	ほか (詳細は、入札説明書による。)
エ 平成19年10月16日から平成20年3月31日まで	ほか (詳細は、入札説明書による。)

(4) 借入場所

神奈川県新浦島町2丁目4番地
横浜市資源循環局適正処理部車両課

(5) 入札方法

この入札は、第1号アからエまでに掲げる物品ごとに入札に付し、第3号アからエまでに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第2号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則 (昭和39年3月横浜市規則第59号) 第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「自動車賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者 (前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿記載手続を行うものを含む。) は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課 (関内中央ビル2階)
野村 電話 045 (671) 2250 (直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類 (当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。) に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年1月30日から平成19年2月23日まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒221-0031 神奈川県新浦島町2丁目4番地
横浜市資源循環局適正処理部車両課
電話 045 (441) 8201 (直通)

(3) 交付方法

有償 (500円) で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交

- 付を受ける。
- 7 入札及び開札
- (5) 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (7) 入札期間
平成19年3月14日から平成19年3月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (7) 入札日時
平成19年3月19日午後2時
- (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (6) 開札予定日時
平成19年3月19日午後2時
- 8 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
- 横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
- いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
歴月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (2) この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
- ①Lease of 7 Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 1)
- ②Lease of 8 Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 2)
- ③Lease of 8 Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 3)
- ④Lease of 8 Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 4)
- (2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 19 March, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第49号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成19年1月30日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- | | | |
|---|----------------------------|-------|
| ア | ハイブリッド小型ごみ収集車 (回転板式) (その1) | 7台の借入 |
| イ | ハイブリッド小型ごみ収集車 (回転板式) (その2) | 7台の借入 |
| ウ | ハイブリッド小型ごみ収集車 (回転板式) (その3) | 7台の借入 |
| エ | ハイブリッド小型ごみ収集車 (回転板式) (その4) | 8台の借入 |

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

第1号アからエに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- | | | |
|---|----------------------------|--------------------|
| ア | 平成19年 8月27日から平成20年 3月31日まで | ほか (詳細は、入札説明書による。) |
| イ | 平成19年 9月11日から平成20年 3月31日まで | ほか (詳細は、入札説明書による。) |
| ウ | 平成19年10月 1日から平成20年 3月31日まで | ほか (詳細は、入札説明書による。) |
| エ | 平成19年10月25日から平成20年 3月31日まで | ほか (詳細は、入札説明書による。) |

(4) 借入場所

神奈川県新浦島町2丁目4番地
横浜市資源循環局適正処理部車両課

(5) 入札方法

この入札は、第1号アからエまでに掲げる物品ごとに入札に付し、第3号アからエまでに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第2号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則 (昭和39年3月横浜市規則第59号) 第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「自動車賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者 (前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。) は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課 (関内中央ビル2階)
野村 電話 045 (671) 2250 (直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類 (当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。) に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年1月30日から平成19年2月23日まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒221-0031 神奈川県新浦島町2丁目4番地
横浜市資源循環局適正処理部車両課
電話 045 (441) 8201 (直通)

(3) 交付方法

有償 (500円) で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配

付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(7) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成19年3月14日から平成19年3月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成19年3月19日午後2時30分

(イ) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成19年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(8) 開札予定日時

平成19年3月19日午後2時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(2) この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

①Lease of 7 Hybrid Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 1)

②Lease of 7 Hybrid Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 2)

③Lease of 7 Hybrid Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 3)

④Lease of 8 Hybrid Small-sized Garbage Trucks With Turning and Pushing Plates(Part 4)

(2) Deadline for the tender: 2:30 p.m., 19 March, 2007

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第50号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
小型し尿吸上車 7台の借入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成19年10月3日から平成20年3月31日まで ほか（詳細は、入札説明書による。）
- (4) 借入場所
神奈川区新浦島町2丁目4番地
横浜市資源循環局適正処理部車両課
- (5) 入札方法
この入札は、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。
- (6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
野村 電話 045(671)2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒221-0031 神奈川区新浦島町2丁目4番地
横浜市資源循環局適正処理部車両課
電話 045(441)8201（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (9) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出

(7) 入札期間

平成19年3月14日から平成19年3月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

- イ 紙による入札書の提出

- (ア) 入札日時
平成19年3月19日午後3時
- (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (10) 開札予定日時
平成19年3月19日午後3時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
歴月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (2) この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract:
Lease of 7 Small-sized Night-soil Truck
 - (2) Deadline for the tender: 3:00 p.m., 19 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017,
TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第51号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
ア 炭酸ソーダ(その1) 約506トンの購入
イ 炭酸ソーダ(その2) 約140トンの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
ア 中区南本牧4番地
横浜市資源循環局南本牧排水処理施設
イ 泉区新橋町1750番地の1
横浜市資源循環局神明台除去施設ほか1か所(詳細は、入札説明書による。)
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
ア 炭酸ソーダ(その1) 約506トンの購入
平成19年7月
イ 炭酸ソーダ(その2) 約140トンの購入
平成19年7月
- (7) 入札方法
第1号ア及びイに掲げる概算数量の合算額をもって、合併入札により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)(以下「運用基準」という。)に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書(第2号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。)は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課(関内中央ビル2階)
山本 電話 045(671)2249(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類(当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (7) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (8) 交付場所
〒245-0001 泉区池の谷3949番地の1

横浜市資源循環局適正処理部処分地管理課

電話 045 (364) 1856 (直通)

- (3) 交付方法
有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。
- (ア) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで)
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成19年3月14日午後3時15分
- (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室(関内中央ビル2階)
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午後3時15分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届けている場合には代表者)以外の名義によるICカードを用いて行った入札
(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書(第2号様式)」を提出していない者が行った紙による入札
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
- ① Purchase of approx. 506t of Soda(Part 1)
② Purchase of approx. 140t of Soda(Part 2)
- (2) Deadline for the tender: 3:15 p.m., 14 March, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第52号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
覆土材（切碎 約6,625立方メートル及び再生路盤材 約4,415立方メートル）の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
泉区池の谷3949番地の1
横浜市資源循環局神明台処分地
- (5) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
覆土材（切碎 約6,625立方メートル及び再生路盤材 約4,415立方メートル）の購入
平成19年7月
- (6) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (7) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定められた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「骨材・セメント」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
関戸 電話 045（671）2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒245-0001 泉区池の谷3949番地の1
横浜市資源循環局適正処理部神明台処分地管理事務所
電話 045（364）1686（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (11) 入札期間等

- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (7) 入札期間
平成19年3月14日から平成19年3月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (7) 入札日時
平成19年3月19日午前10時30分
- (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月19日午前10時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 6,625 m³ of Unscreened Crushed Stone and 4,415 m³ of Recycled Base Course Materials
- (2) Deadline for the tender: 10:30 a.m., 19 March, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第53号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
ア 高反応性消石灰 約 1,396,184キログラムの購入
イ 飛灰処理用重金属固定剤 約 106,664キログラムの購入

- (2) 物品の特質等
入札説明書による。

- (3) 納入期限
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

- (4) 納入場所
鶴見区末広町1丁目15番地
横浜市資源循環局鶴見工場

- (5) 納入方法
入札説明書による。

- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
ア 高反応性消石灰 約1,377,767キログラムの購入
平成19年7月

- イ 飛灰処理用重金属固定剤 約105,257キログラムの購入
平成19年7月

- (7) 入札方法
第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

- (8) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。

- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

- (2) 提出期限

平成19年2月8日午後5時まで

- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）

山本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間

平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

- (2) 交付場所

〒230-0045 鶴見区末広町1丁目15番地

横浜市資源循環局鶴見工場

電話 045(521)2191（直通）

- (3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

(ア) 入札期間

平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

(ア) 入札日時

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成19年3月14日午後1時30分

イ 平成19年3月14日午後1時

(イ) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成19年3月14日午後1時30分

イ 平成19年3月14日午後1時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of approx. 1,396,184kg of Slaked Lime

② Purchase of approx. 106,664kg of Heavy Metals Immobilizing Agents.

(2) Deadline for the tender:

① 1:30 p.m., 14 March, 2007

② 1:00 p.m., 14 March, 2007

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第54号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
ア 高反応性消石灰 約 1,264,000キログラムの購入
イ 飛灰処理用重金属固定剤 約 207,000キログラムの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局金沢工場
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
ア 高反応性消石灰 約1,204,000キログラムの購入
平成19年7月
イ 飛灰処理用重金属固定剤 約203,000キログラムの購入
平成19年7月

- (7) 入札方法
第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

- (8) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒236-0003 金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局金沢工場
電話 045(784)9711（直通）
- (3) 交付方法

有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

(ア) 入札期間

平成19年3月9日から平成19年3月13日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで)

イ 紙による入札書の提出

(ア) 入札日時

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成19年3月14日午後1時30分

イ 平成19年3月14日午後1時

(イ) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室(関内中央ビル2階)

ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成19年3月14日午後1時30分

イ 平成19年3月14日午後1時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届けている場合には代表者)以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書(第2号様式)」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of approx. 1,264,000kg of Slaked Lime

② Purchase of approx. 207,000kg of Heavy Metals Immobilizing Agents.

(2) Deadline for the tender:

① 1:30 p.m., 14 March, 2007

② 1:00 p.m., 14 March, 2007

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第55号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
高反応性消石灰 約417,833キログラムの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
都筑区平台27番1号
横浜市資源循環局都筑工場
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
高反応性消石灰 約417,833キログラムの購入
平成19年7月
- (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有することであること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒224-0064 都筑区平台27番1号
横浜市資源循環局都筑工場
電話 045(941)7911（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (ア) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成19年3月14日午後1時30分
 - (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午後1時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 417,833kg of Slaked Lime
 - (2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第56号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 寝具A 一式の借入（掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約800組）
- イ 寝具B 一式の借入（掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約489組）
- ウ 寝具C 一式の借入（掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約623組）
- エ 寝具D 一式の借入（掛布団、敷布団、毛布及び枕約709組並びにカバー約727組）

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 借入場所

第1号に掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 横浜市鶴見消防署ほか32か所（詳細は、入札説明書による。）
- イ 横浜市神奈川消防署ほか15か所（詳細は、入札説明書による。）
- ウ 横浜市旭消防署ほか24か所（詳細は、入札説明書による。）
- エ 横浜市中消防署ほか26か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

第1号アからエまでに掲げる物品ごとに入札に付し、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「寝具賃貸」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品又はこれと同等の物品の貸付実績を有する者であること又は貸し付けることが可能なものであること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部総務課
電話 045(334)6519（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交

- 付を受ける。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (7) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (7) 入札日時
平成19年3月14日午前9時30分
- (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午前9時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
- ① Lease of Bedclothes A: approx 800sets of Quilt, Blanket, Pillow and Cover
- ② Lease of Bedclothes B: approx 489sets of Quilt, Blanket, Pillow and Cover
- ③ Lease of Bedclothes C: approx 623sets of Quilt, Blanket, Pillow and Cover
- ④ Lease of Bedclothes D: approx 709sets of Quilt, Blanket and Pillow and approx 727sets of cover
- (2) Deadline for the tender: 9:30 a.m., 14 March, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第57号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
水槽付消防車（I-B）シャシ 4台の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年6月20日
- (4) 納入場所
保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。
- (6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
電話 045(334)6583（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
イ 入札期間

平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成19年3月14日午前10時
 - (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午前10時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Purchase of 4 Water Tank Pumper (Model I-B) Chassis
 - (2) Deadline for the tender: 10:00 a.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第58号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
水槽付消防車（I-B）ぎ装 4台の製造
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年10月12日
- (4) 納入場所
保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。
- (6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
電話 045(334)6583（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
(イ) 入札期間
平成19年3月9日から平成19年3月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成19年3月14日午前10時30分
 - (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月14日午前10時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Manufacture of 4 Water Tank Pumper (Model I-B) Equipages
 - (2) Deadline for the tender: 10:30 a.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第59号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
コピー用紙（再生紙）A4 約14,400箱の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- (4) 納入場所
横浜市収入役室物品倉庫及び指定部署（詳細は入札説明書による。）
- (5) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定されている数量及び入札公告予定時期
コピー用紙（再生紙）A4 約17,000箱の購入
平成19年7月
- (6) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (7) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「用紙類」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続きを行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山下 電話 045 (671) 2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市収入役室審査課
電話 045 (671) 2999（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (12) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出

- (7) 入札期間
平成19年3月14日から平成19年3月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
 - (7) 入札日時
平成19年3月19日午前11時
 - (4) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部に必着のこと。
- (13) 開札予定日時
平成19年3月19日午前11時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 14,400 case of A4 Size Copy Paper(Recycled Paper)
 - (2) Deadline for the tender: 11:00 a.m., 19 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第60号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市港湾局長 中根 忠

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
横浜市港湾局出田町ふ頭で使用する電力約4,200,000キロワットアワーの供給
 - (2) 供給内容
入札説明書による。
 - (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
 - (4) 供給場所
横浜市神奈川区出田町3出田町ふ頭
横浜市港湾局出田町ふ頭受電所
 - (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成19年2月16日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
 - (5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。
 - (6) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書（様式1）を提出している者であること。
- 3 入札参加の手続
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年2月8日（ただし、実績調書等は平成19年2月16日）午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0023 中区山下町2番地
横浜市港湾局総務部経理課（産業貿易センタービル5階）
電話（671）2882（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒231-0023 中区山下町2番地
横浜市港湾局総務部経理課（産業貿易センタービル5階）
電話（671）2882（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成19年3月14日午前10時 産業貿易センタービル5階横浜市港湾局入札室
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx. 4,200,000kwh of electricity consumed by Yokohama City Detamachi Pier
 - (2) Date of tender: 10:00a.m 14 March 2006
 - (3) Contact point for the notice: Accounting and Finance Division, Port and Harbor Bureau, City of Yokohama, 2 Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0023, TEL (6 7 1) 2 8 8 2

横浜市調達公告第61号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市教育長 押尾 賢一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
横浜市中央図書館で使用する電力 約5,211,000キロワットアワーの供給
 - (2) 供給内容
入札説明書による。
 - (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
 - (4) 供給場所
西区老松町1番地
横浜市中央図書館
 - (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成19年2月8日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
 - (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。
 - (6) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能なる者であること。
- 3 入札参加の手続
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿記載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年2月8日（ただし、実績調書等は平成19年2月16日）午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒220-0032 西区老松町1番地
横浜市中央図書館サービス課サービス第一係
電話 045(262)7341（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒220-0032 西区老松町1番地
横浜市中央図書館サービス課サービス第一係
電話 045(262)7341（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成19年3月14日午前10時30分 横浜市中央図書館5階第1会議室
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。

-
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Electricity to use in the Yokohama City
Central Library
 - (2) Date of tender: 10:30a.m. , 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice:
Library Service Division,
Yokohama City Central Library,
1 Oimatsu-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0032
TEL 045(262)7341

横浜市調達公告第62号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市泉区長 早川和彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
泉区総合庁舎で使用する電力 約 2,067,480 キロワットアワーの供給
 - (2) 供給内容
入札説明書による。
 - (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
 - (4) 供給場所
泉区和泉町4636番地の2
泉区総合庁舎
 - (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成19年1月30日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
 - (5) 総使用量2,067,500キロワットアワー以上及び契約電力900kW以上の供給実績を有する者であること。
 - (6) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。
- 3 入札参加の手續
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年2月16日午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒245-0016 泉区和泉町4636番地の2
横浜市泉区役所総務部総務課予算調整係
田邊 電話045(800)2313（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒245-0016 泉区和泉町4636番地の2
横浜市泉区役所総務部総務課予算調整係
電話045(800)2313（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成19年3月14日午後1時00分
泉区総合庁舎3階3B会議室
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Provision of Approx. 2,067,480kwh of electricity
Consumed by Yokohama City Izumi Ward Office
 - (2) Date of tender: 1:00 P.M. , 14 March, 2007
General Affairs Division, Izumi Word Office,
 - (3) Contact point for the notice: Izumi Ward Office, City of Yokohama,
4636-2 Izumi-cho, Izumi-ku, Yokohama, 245-0016, TEL 045(800)2313

横浜市調達公告第63号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

契約事務受任者
横浜市都筑区長 伊藤 秀明

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
都筑区総合庁舎で使用する電力 約2,754,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- (4) 供給場所
都筑区茅ヶ崎中央32番1号
都筑区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年2月8日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。
- (6) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日（ただし、実績調書等は平成19年2月16日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号
横浜市都筑区総務部総務課予算調整係
電話 045(948)2213（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号
横浜市都筑区総務部総務課予算調整係
電話 045(948)2213（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成19年3月14日午前11時00分 横浜市都筑区役所5階第1会議室
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

-
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 2,754,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Tsuzuki Ward Office
 - (2) Date of tender: 11:00 a.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice:
General Affairs Division, Tsuzuki Word Office,
32-1 Chigasaki Chuo, Tsuzuki-ku, Yokohama, 224-0032, TEL 045(948)2213

水道局

水道局調達公告第4号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径13ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 9,500個の購入
- イ 口径13ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 9,000個の購入
- ウ 口径13ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 9,500個の購入
- エ 口径13ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 9,000個の購入
- オ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 10,500個の購入
- カ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 9,500個の購入
- キ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 10,200個の購入
- ク 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 10,000個の購入
- ケ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 20,900個の購入
- コ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 20,000個の購入
- サ 口径13ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 2,400個の購入
- シ 口径20ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 8,400個の購入
- ス 口径20ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 8,000個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町4丁目305番地
横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 数量

- (ア) 口径13ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 15,500個の購入
- (イ) 口径13ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 15,500個の購入
- (ウ) 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 10,000個の購入
- (エ) 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 19,100個の購入
- (オ) 口径20ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 38,500個の購入
- (カ) 口径13ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 1,000個の購入
- (キ) 口径20ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 13,700個の購入

イ 公告予定時期

平成19年9月頃

(6) 入札方法

第1号アからスまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程(昭和39年4月水道局規程第16号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年2月8日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿記載手続を行うものを含む)は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日(ただし、納入実績調書は平成19年2月16日、仕様確認依頼書は平成19年2月26日)午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課(関内中央ビル4階)
上田 電話045(671)3062(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

- 当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月22日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3062（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時
第1項第1号アからスまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
ア 平成19年3月27日午前9時
イ 平成19年3月27日午前9時05分
ウ 平成19年3月27日午前9時10分
エ 平成19年3月27日午前9時15分
オ 平成19年3月27日午前9時20分
カ 平成19年3月27日午前9時25分
キ 平成19年3月27日午前9時30分
ク 平成19年3月27日午前9時35分
ケ 平成19年3月27日午前9時40分
コ 平成19年3月27日午前9時45分
サ 平成19年3月27日午前10時55分
シ 平成19年3月27日午前11時
ス 平成19年3月27日午前11時05分
 - (2) 場所
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル4階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月26日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
 - ① Purchase of 9,500 13mm digital water meters (A-barter)
 - ② Purchase of 9,000 13mm digital water meters (A-barter)
 - ③ Purchase of 9,500 13mm digital water meters (B-barter)
 - ④ Purchase of 9,000 13mm digital water meters (B-barter)
 - ⑤ Purchase of 10,500 20mm digital water meters (new)
 - ⑥ Purchase of 9,500 20mm digital water meters (new)
 - ⑦ Purchase of 10,200 20mm digital water meters (A-barter)
 - ⑧ Purchase of 10,000 20mm digital water meters (A-barter)

-
- ⑨ Purchase of 20,900 20mm digital water meters (B-barter)
 - ⑩ Purchase of 20,000 20mm digital water meters (B-barter)
 - ⑪ Purchase of 2,400 13mm remote water meters (A-barter)
 - ⑫ Purchase of 8,400 20mm remote water meters (A-barter)
 - ⑬ Purchase of 8,000 20mm remote water meters (A-barter)
- (2) Date of tender:
- ① 9:00 a.m., 27 March, 2007
 - ② 9:05 a.m., 27 March, 2007
 - ③ 9:10 a.m., 27 March, 2007
 - ④ 9:15 a.m., 27 March, 2007
 - ⑤ 9:20 a.m., 27 March, 2007
 - ⑥ 9:25 a.m., 27 March, 2007
 - ⑦ 9:30 a.m., 27 March, 2007
 - ⑧ 9:35 a.m., 27 March, 2007
 - ⑨ 9:40 a.m., 27 March, 2007
 - ⑩ 9:45 a.m., 27 March, 2007
 - ⑪ 10:55 a.m., 27 March, 2007
 - ⑫ 11:00 a.m., 27 March, 2007
 - ⑬ 11:05 a.m., 27 March, 2007
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3062

水道局調達公告第5号

一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成19年1月30日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径25ミリメートル水道デジタルメーター（新品）1,000個の購入
- イ 口径25ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）3,000個の購入
- ウ 口径25ミリメートル水道デジタルメーター（Bバーター）4,600個の購入
- エ 口径40ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）780個の購入
- オ 口径50ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）100個の購入
- カ 口径50ミリメートル水道アナログメーター（Bバーター）210個の購入
- キ 口径75ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）12個の購入
- ク 口径75ミリメートル水道アナログメーター（Bバーター）25個の購入
- ケ 口径100ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）8個の購入
- コ 口径100ミリメートル水道アナログメーター（Bバーター）17個の購入
- サ 口径150ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）15個の購入
- シ 口径200ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）8個の購入
- ス 口径300ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）1個の購入
- セ 口径25ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）100個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町4丁目305番地
横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係

(5) 入札方法

第1号アからセまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年2月8日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日（ただし、納入実績調書は平成19年2月16日、仕様確認依頼書は平成19年2月26日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
上田 電話 045(671)3062（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年1月30日から平成19年2月22日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3062（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

第1項第1号アからキまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成19年3月27日午前9時50分
- イ 平成19年3月27日午前9時55分
- ウ 平成19年3月27日午前10時
- エ 平成19年3月27日午前10時05分
- オ 平成19年3月27日午前10時10分
- カ 平成19年3月27日午前10時15分
- キ 平成19年3月27日午前10時20分
- ク 平成19年3月27日午前10時25分
- ケ 平成19年3月27日午前10時30分
- コ 平成19年3月27日午前10時35分
- サ 平成19年3月27日午前10時40分
- シ 平成19年3月27日午前10時45分
- ス 平成19年3月27日午前10時50分
- セ 平成19年3月27日午前11時10分

(2) 場所

横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル4階）

ただし、郵送による入札については認めない。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約書作成の要否

要する。

(2) 契約の条件

この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

水道局調達公告第6号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力約 69,300,216 キロワットアワーの供給
- イ 横浜市水道局寒川取水事務所で使用する電力約 22,769,280 キロワットアワーの供給
- ウ 横浜市水道局峰配水池で使用する電力約 6,584,100 キロワットアワーの供給
- エ 横浜市水道局西谷浄水場で使用する電力約 5,870,007 キロワットアワーの供給
- オ 横浜市水道局鶴見配水池で使用する電力約 2,727,456 キロワットアワーの供給
- カ 横浜市水道局鶴ヶ峰浄水場で使用する電力約 2,188,816 キロワットアワーの供給
- キ 横浜市水道局西谷ポンプ場で使用する電力約 2,019,131 キロワットアワーの供給
- ク 横浜市水道局川井浄水場で使用する電力約 3,294,170 キロワットアワーの供給
- ケ 横浜市水道局恩田ポンプ場で使用する電力約 2,307,250 キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 供給場所

横浜市水道局浄水部小雀浄水場ほか（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号アからケまでに掲げる件名ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。
- (6) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能なる者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿記載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
筒井 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付**(1) 交付期間**

平成19年1月30日から平成19年2月22日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3063（直通）

- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
第1項第1号アからケに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- (ア) 入札期間
平成19年3月5日から平成19年3月12日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
第1項第1号アからケに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成19年3月13日午後1時15分
イ 平成19年3月13日午後1時30分
ウ 平成19年3月13日午後1時45分
エ 平成19年3月13日午後2時
オ 平成19年3月13日午後2時15分
カ 平成19年3月13日午後2時30分
キ 平成19年3月13日午後2時45分
ク 平成19年3月13日午後3時
ケ 平成19年3月13日午後3時15分
- (イ) 入札場所
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル4階）
ただし、郵送による入札については、平成19年3月12日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
第1項第1号アからケに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成19年3月13日午後1時15分
イ 平成19年3月13日午後1時30分
ウ 平成19年3月13日午後1時45分
エ 平成19年3月13日午後2時
オ 平成19年3月13日午後2時15分
カ 平成19年3月13日午後2時30分
キ 平成19年3月13日午後2時45分
ク 平成19年3月13日午後3時
ケ 平成19年3月13日午後3時15分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
(2) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:

-
- ① Provision of approx. 69,300,216kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Kosuzume Purification Plant
 - ② Provision of approx. 22,769,280kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Samukawa Intake Office
 - ③ Provision of approx. 6,584,100kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Mine Distribution Reservoir
 - ④ Provision of approx. 5,870,007kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Nishiya Purification Plant
 - ⑤ Provision of approx. 2,727,456kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Tsurumi Distribution Reservoir
 - ⑥ Provision of approx. 2,188,816kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Tsurugamine Purification Plant
 - ⑦ Provision of approx. 2,019,131kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Nishiya Transmission Pumping Station
 - ⑧ Provision of approx. 3,294,170kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Kawai Purification Plant
 - ⑨ Provision of approx. 2,307,250kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Onda Transmission Pumping Station
- (2) Date of tender:
- ① 13:15 p.m., 13 March, 2007
 - ② 13:30 p.m., 13 March, 2007
 - ③ 13:45 p.m., 13 March, 2007
 - ④ 14:00 p.m., 13 March, 2007
 - ⑤ 14:15 p.m., 13 March, 2007
 - ⑥ 14:30 p.m., 13 March, 2007
 - ⑦ 14:45 p.m., 13 March, 2007
 - ⑧ 15:00 p.m., 13 March, 2007
 - ⑨ 15:15 p.m., 13 March, 2007
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

横浜市調達公告第7号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
計算センター帳票類作成等業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成19年4月2日から平成24年3月31日まで
- (4) 履行場所
受託者社内 ほか74か所（詳細は、別添仕様書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる件名の概算数量の総価により行う。
- (6) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務実績を有するものであること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続きを行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
田島 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3063（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号の部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
イ 入札期間
平成19年3月8日から平成19年3月15日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
イ 紙による入札書の提出
ア 入札日時
平成19年3月16日午前9時30分

- (1) 入札場所
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル4階）
ただし、郵送による入札については平成19年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年3月16日午前9時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract:
Making documents of Computer Calculation Center
 - (2) Deadline for the tender: 9:30 a.m., 16 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第8号

5,000万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「上大岡西三丁目ほか1か所φ100から300mm新設工事」の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年1月30日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、8(10)に定める場合を除く。

(2) 設計図書の購入等

ア 設計図書は、この期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。

イ 設計図書購入の申込期間

この公告の日から平成19年2月2日 午後5時まで

ウ 設計図書の購入先

工事ごとに定める。

エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。

オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
 - (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
 - (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、5(9)に定める書類の提出をしない場合
 - (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された

場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページの「ヨコハマ・入札のとびら」を参照すること。

- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0652010664					
入札方法	電子入札による					
工事件名	上大岡西三丁目ほか1か所φ100から300mm配水管新設工事					
施工場所	港南区上大岡西三丁目2番21号先から21番3号先までほか1か所					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:425m、DIP-Kφ300mm:1mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:44か所、φ50mm:17か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から180日間					
予定価格	47,670,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:B】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日(火) 午前 9時00分から 平成19年 2月19日(月) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月20日(火) 午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
工事担当課	水道局南部工事課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061					

<p>契約番号</p>	<p>0652010664</p>
<p>工事件名</p>	<p>上大岡西三丁目ほか1か所φ100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第9号

5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「野毛山配水池流出管防食塗装工事」ほか7件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年2月2日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
 - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
 - (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を

- 行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日から翌開札日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
 - (7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
 - (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページの「ヨコハマ・入札のとびら」を参照すること。
 - (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0652010661				
入札方法	電子入札による				
工事件名	野毛山配水池流出管防食塗装工事				
施工場所	西区老松町20番地				
工事概要	素地調整工（3種ケレンA：199m ² ）一式、防食テープ保護工（ペトロラタム系、φ1,100mm鋼管：22m、φ500mm鋼管：40mほか）一式				
工期	契約締結の日から25日間				
予定価格	4,070,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	塗装			
	格付等級	-			
	登録細目	【塗装：塗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）主任技術者届出書（第7号様式） （3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月19日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月20日（火）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月6日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。				
工事担当課	水道局西谷浄水場				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060				

契約番号	0652010663					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西谷浄水場粒子計増設工事					
施工場所	保土ヶ谷区川島町522番地					
工事概要	配管工（配管布設・撤去）一式、既設濁度粒子計移設工一式、配線工一式ほか					
工期	契約締結の日から60日間					
予定価格	7,850,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：プラント配管工事】				
	所在地区区分	市内				
	技術者	水道施設工事業又は管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）主任技術者届出書（第7号様式） （3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月19日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月20日（火）午前 10時00分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月6日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局西谷浄水場					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0652010665					
入札方法	電子入札による					
工事件名	小雀町ほか1か所φ150から200mm配水管新設工事					
施工場所	戸塚区小雀町1, 868番地の55先から1, 922番地の1先までほか1か所					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:395m、DIP-NSφ200mm:62mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:13か所、φ50mm:15か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から135日間					
予定価格	44,070,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:B又はC】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日(火) 午前 9時00分から 平成19年 2月19日(月) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月20日(火) 午前 10時00分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
工事担当課	水道局南部工事課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061					

契約番号	0652010665
工事件名	小雀町ほか1か所φ150から200mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】</p> <p>(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)</p> <p>(2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1)</p> <p>(3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)</p> <p>(4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要</p> <p>(5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。)</p> <p>この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0652010666					
入札方法	電子入札による					
工事件名	富岡東五丁目ほか5か所φ100から300mm配水管新設工事					
施工場所	金沢区富岡東五丁目7番13号先から12番3号先までほか5か所					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:142m、DIP-NSφ300mm:4mほか)一式、給水管取替工(φ25mm:1か所、φ50mm:1か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から180日間					
予定価格	36,530,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:B又はC】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日(火)午前 9時00分から 平成19年 2月19日(月)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月20日(火)午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
工事担当課	水道局南部工事課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061					

契約番号	0652010666
工事件名	富岡東五丁目ほか5か所φ100から300mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0652010667					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部給水維持課小規模配水管整備工事（その3）					
施工場所	北部給水維持課管内（鶴見区・神奈川区一円）ほか					
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ100mm：180m、ほか）一式、給水管取付替工（φ25mm：24か所）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から120日間					
予定価格	26,060,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：B又はC】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。） （2）平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月19日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月20日（火）午前 10時00分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
工事担当課	水道局北部給水維持課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061					

<p>契約番号</p>	<p>0652010667</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部給水維持課小規模配水管整備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (4) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (5) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0652010668					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部給水維持課小規模配水管整備工事（その4）					
施工場所	北部給水維持課管内（港北区・都筑区一円）ほか					
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ100mm：180m、ほか）一式、給水管取付替工（φ25mm：24か所）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から120日間					
予定価格	26,060,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：B又はC】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。） （2）平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月19日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月20日（火）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
工事担当課	水道局北部給水維持課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061					

契約番号	0652010668
工事件名	北部給水維持課小規模配水管整備工事（その4）
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (4) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (5) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0652010669			
入札方法	電子入札による			
工事件名	しらとり台線φ500mmバタフライ弁設置工事			
施工場所	青葉区さつきが丘7番地先			
工事概要	設置工（バタフライ弁 FCDφ500mm：1基）一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から120日間			
予定価格	11,680,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	設定なし			
最低制限価格	開札後に公表			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道：C】		
	登録細目	【上水道：上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	<p>土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、</p> <p>(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。</p>		
その他	<p>(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。</p> <p>※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。</p>			
提出書類	<p>※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）</p>			
設計図書の購入先・申込期限	<p>電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。</p>			
入札期間	<p>平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月19日（月）午後 5時00分まで</p>			
開札予定日時	平成19年 2月20日（火）午前 11時00分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない
			契約保証	要求
注意事項	<p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する</p> <p>(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月6日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。</p>			
工事担当課	水道局西部工事担当			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061			

<p>契約番号</p>	<p>0652010669</p>
<p>工事件名</p>	<p>しらとり台線φ500mmパタフライ弁設置工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。 (5) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (6) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0652010670					
入札方法	電子入札による					
工事件名	今川町φ100mm配水管新設工事					
施工場所	旭区今川町3番地の3先から鶴ヶ峰本町一丁目5番先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:96m、SUS100A:11mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から120日間					
予定価格	10,110,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日(火) 午前9時00分から 平成19年 2月19日(月) 午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月20日(火) 午前11時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月6日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061					

<p>契約番号</p>	<p>0652010670</p>
<p>工事件名</p>	<p>今川町φ100mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。 (5) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (6) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

交通 局

交通局調達公告第4号

2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「高速鉄道4号線中山駅新築工事（電気設備）」外3件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年1月30日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第11号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年2月2日午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
- (6) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) 第7号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合は、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

- イ 落札候補者となった者が、第5項第5号に定める書類を提出しない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (8) 第5項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。
- (11) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0653010090					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線中山駅新築工事（電気設備）					
施工場所	緑区中山町306番3地先					
工事概要	幹線・接地設備工一式、電灯設備工一式、自動火災報知設備工一式、電話設備工一式、放送設備工一式、I T V設備工一式、電気時計設備工一式、テレビ共聴設備工一式					
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで					
予定価格	242,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	169,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月16日（金）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月19日（月）午前 10時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局電気課			電話 045-371-3185		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3171		

契約番号	0653010092						
入札方法	電子入札による						
工事件名	蒔田駅改良工事（土木・建築）						
施工場所	南区宮元町3丁目46番地ほか						
工事概要	エレベーターシャフト築造工一式、防災防火シャッター設置工一式、地下1階部レイアウト変更工一式、多機能トイレ新設工一式、プラットホーム改修工一式、第2出入口改修工一式						
工期	契約締結の日から平成20年 3月24日まで						
予定価格	292,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	204,750,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）						
提出書類	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月16日（金）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 2月19日（月）午前 10時00分						
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開庁日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	交通局施設課			電話 045-671-3182			
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172			

<p>契約番号</p>	<p>0653010092</p>
<p>工事件名</p>	<p>蒔田駅改良工事（土木・建築）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、営業線駅舎内軌道階の工事でエレベーター又はエスカレーターを設置を伴う改良工事の元請としての施工実績を有すること（当該実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。） (2) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、営業線駅舎内軌道階工事の元請としての施工経験が通算1年以上の技術者又は社団法人日本鉄道施設協会が交付する工事管理者の認定証（以下「認定証」という。）を有する技術者（いずれの場合も開札日において直接かつ恒常的な雇用関係にあり、他の工事に従事していない者に限る。）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 (3) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、営業線駅舎内建築工事（改良工事に限る。）の元請としての施工経験を有する技術者（開札日において直接かつ恒常的な雇用関係にあり、他の工事に従事していない者に限る。）を施工現場に専任で配置すること。</p> <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式。入札参加資格その他の項中第2号及び第3号の技術者にあつては工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類及び当該工事への従事期間を証明する書類（第2号に該当する技術者に限る。）を添付すること。また、認定証を有する技術者を配置する場合は、書類の提出に代えて当該認定証の写しを添付すること。） (2) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等。入札参加資格その他の項中第2号及び第3号に該当する技術者に限る。） (4) 施工実績調書（工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	0653010093				
入札方法	電子入札による				
工事件名	高速鉄道4号線日吉本町駅及び高田町駅新築工事（機械設備）				
施工場所	港北区日吉本町五丁目486番ほか				
工事概要	日吉本町駅駅舎新築工事（RC（一部S）造、地上2階地下3階建、延床面積5,163㎡（多世代地域交流施設427㎡含む）、高田町駅駅舎新築工事（RC（一部S）造、地上1階地下4階建て、延床面積4,785㎡）に伴う機械設備工事（給排水衛生設備工事一式、冷暖房設備工事一式）				
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで				
予定価格	534,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	374,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	管			
	格付等級	【管：A】			
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	入札参加者は、平成8年4月1日から開札日までの間に完成した工事で、鉄道駅舎新築工事又は鉄道駅舎改良工事の給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事の元請としての施工実績（契約金額1億円以上）を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	JFEネット株式会社、オリエント株式会社 平成19年 2月 2日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札期間	平成19年 2月20日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月23日（金）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月26日（月）午前 10時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	交通局施設課	電話 045-671-3181			
契約担当課	交通局財務課	電話 045-671-3172			

契約番号	0653010094					
入札方法	電子入札による					
工事件名	伊勢佐木長者町駅から上大岡駅間ずい道内連結送水管新設工事					
施工場所	中区長者町5丁目48番地から港南区上大岡西一丁目9番B-1号まで					
工事概要	連結送水管配管工事一式、地上部送水管用マンホール設置工事一式、沿線電話設置工事一式、マンホール内インターホン設置工事一式					
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで					
予定価格	62,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	43,960,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	入札参加者は、平成8年4月1日から開札日までの間に完成した工事で、鉄道駅舎改良工事の給排水衛生設備工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月16日（金）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月19日（月）午前 10時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172		

交通局調達公告第5号

2,500万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「鶴見営業所浴室及び脱衣室改修工事」の1件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第11号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはい次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行

- う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合は、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
 - (7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第5項第5号に定める書類の提出をしない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - (8) 第5項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
 - (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。
 - (10) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0653010095				
入札方法	電子入札による				
工事件名	鶴見営業所浴室及び脱衣室改修工事				
施工場所	鶴見区生麦一丁目3番1号				
工事概要	浴槽更新工一式、浴室等防水改修工一式、脱衣室床更新工一式ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 3月28日まで				
予定価格	4,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	2,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：C】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内又は港北区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 2月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 2月16日（金）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月19日（月）午前 11時00分				
支払条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-671-3214		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3174		

交通局調達公告第6号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- | | | | |
|---|--------|-----------|----|
| ア | 平成19年度 | バス用タイヤ整備A | 一式 |
| イ | 平成19年度 | バス用タイヤ整備B | 一式 |
| ウ | 平成19年度 | バス用タイヤ整備C | 一式 |
| エ | 平成19年度 | バス用タイヤ整備D | 一式 |

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 履行場所

受託者工場

(6) 入札方法

第1号アからエまでに掲げる項目ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

(7) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市交通局電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市交通局電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市的一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「タイヤ」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付されているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該整備業務若しくはこれと同等の業務実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年2月8日

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市交通局総務部財務課（関内中央ビル7階）
宮ノ原 電話 045(671)3174（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁気記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第3項第3号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年1月30日から平成19年2月22日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後2時まで）

(2) 交付場所

第3項第3号に掲げる部課

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市交通局指定の金融機関等に納付後、同号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時並び場所等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

第1項第1号アからエに掲げる項目ともに、次のとおりとする。

(1) 入札期間

平成19年3月6日から平成19年3月12日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午

後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで)

イ 紙による入札書の提出

(1) 入札日時

第1項第1号アからエまでに掲げる項目ごとに、次のとおりとする。

- (ア) 平成19年3月13日午前10時00分
- (イ) 平成19年3月13日午前10時00分
- (ウ) 平成19年3月13日午前10時00分
- (エ) 平成19年3月13日午前10時00分

(2) 入札場所

横浜市交通局総務部財務課入札室

ただし、郵送による入札については、平成19年3月12日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

ウ 開札予定日時

- (ア) 平成19年3月13日午前10時00分
- (イ) 平成19年3月13日午前10時00分
- (ウ) 平成19年3月13日午前10時00分
- (エ) 平成19年3月13日午前10時00分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項に定める入札参加資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市交通局電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市交通局契約規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の出来高に応じて、検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

- ① Bus Tire Service A
- ② Bus Tire Service B
- ③ Bus Tire Service C
- ④ Bus Tire Service D

(2) Deadline for the tender:

- ① 10:00 a.m., 13 March, 2007
- ② 10:00 a.m., 13 March, 2007
- ③ 10:00 a.m., 13 March, 2007
- ④ 10:00 a.m., 13 March, 2007

(3) Contact point for the notice: Finance Division,

Transportation Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017

TEL 045(671)3174

交通局調達公告第7号

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。
 平成19年1月30日

横浜市交通事業管理者
 交通局長 魚谷 憲治

番号	落札又はは随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又はは随意契約の相手方を決定した日	落札者又はは随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又はは随意契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該公告の日	随意契約の理由
1	料金収受機ICカード対応機器	横浜市交通局 総務部財務課 中区港町1丁目1番地	平成18年 12月25日	サクサ株式会社 東京都港区白金1丁目17番3号	円 64,711,500	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d）

病院経営局

病院経営局調達公告第2号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長 原 正道

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市立脳血管医療センターで使用する電力 約3,640,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- (4) 供給場所
磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳血管医療センター
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

- 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
- (1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成19年2月8日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
 - (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。
 - (6) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳血管医療センター管理部管理課
新井 電話 045(753)2617（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳血管医療センター管理部管理課
新井 電話 045(753)2617（直通）
- (3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市病院経営局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成19年3月14日午後1時 脳血管医療センター2階会議室
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課

- に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に該当する入札
 - 9 落札者の決定
横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
 - 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。
 - 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
 - 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx. 3,640,000 kwh of electricity consumed
By Yokohama Stroke and Brain Center
 - (2) Date of tender: 1:00 p.m, 14. March, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Management Division, Yokohama Stroke and Brain Center
1-2-1 Takigashira, Isogo-ku, Yokohama, 235-0012,
TEL 045(753)2617

病院経営局調達公告第3号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長 原 正道

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市立市民病院で使用する電力 約9,200,000 キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- (4) 供給場所
保土ヶ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年2月8日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。
- (6) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能なる者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年2月8日（ただし、実績調書等は平成19年2月15日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒240-8555 保土ヶ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部業務課
川合 電話045（331）1961 内線 4613

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒240-8555 保土ヶ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部業務課
電話 045（331）1961 内線4613
- (3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市病院経営局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成19年3月14日午前10時
横浜市立市民病院がん検診センター4階講堂

ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx. 9,200,000kWh of electricity consumed by Yokohama Citizens Hospital
 - (2) Date of tender: 10:00 a.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice:
Business Operation Division, Management Department, Yokohama Citizens Hospital,
56 Okazawa-cho, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8555
TEL 045 (331) 1961

病院経営局調達公告第4号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成19年1月30日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長 原 正道

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
横浜市立市民病院清掃及び清潔管理業務委託 一式
 - (2) 業務内容
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
 - (4) 履行場所
保土ヶ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院
 - (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。
 - (1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「建物管理」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされている者であること。
 - (3) 平成19年2月8日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該病院又はこれと同等の施設を有する病院で、手術室及び集中治療室等の清潔区域を含む清掃を過去5年以内に行った実績を有する者であること。
 - (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に掲げる条件をすべて満たしている者であること。
 - (6) 平成18年度当該業務について、正当な理由がなく、契約を締結しなかった者又は契約の解除を申し出た者でないこと。
- 3 入札参加の手続
当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年2月8日午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒240-8555 保土ヶ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部業務課
小高 電話 045 (331) 1961 内線 4613
- 4 入札参加資格の喪失
指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年1月30日から平成19年2月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒240-8555 保土ヶ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部業務課
電話 045 (331) 1961 内線 4613
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市病院経営局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成19年3月14日午前11時
横浜市立市民病院がん検診センター4階講堂
ただし、郵送による入札については、平成19年3月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。

-
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成19年度横浜市各会計予算が平成19年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Cleaning of Yokohama Citizens Hospital, 1 Set
 - (2) Date of tender: 11:00 a.m., 14 March, 2007
 - (3) Contact point for the notice:
Business Operation Division, Management Department, Yokohama Citizens Hospital,
56 Okazawa-cho, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8555
TEL 045 (331) 1961